

国立大学法人東京外国語大学意向調査に係る実施要項

〔平成16年3月26日〕
規 則 第 50 号

改正 平成18年11月7日規則第57号
平成21年3月23日学長選考会議改正規則第47号
平成22年6月9日学長選考会議改正規則第42号
平成28年3月25日学長選考会議改正規則第2号
平成30年9月19日学長選考会議改正規則第2号
令和3年1月28日学長選考会議改正規則第3号
令和4年1月26日学長選考会議改正規則第3号
令和5年1月27日学長選考会議改正規則第2号
令和7年3月27日学長選考会議改正規則第2号

(趣旨)

第1条 この要項は、国立大学法人東京外国語大学学長選考・解任審査等規程（以下「規程」という。）第8条第3項に基づき、規程の実施について必要な事項を定める。

(意向調査の実施)

第2条 学長選考・監察会議（以下「選考会議」という。）は、学内の意向を把握するものとして意向調査を実施する。

(意向調査委員会)

第3条 選考会議に規程第5条第6項の意向調査（以下「調査」という。）の手続きを管理するため、意向調査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 前項の委員会は、次に掲げる者をもって充てる。ただし、選考会議の委員を除く。

- (1) 大学院総合国際学研究院の教員 2名
- (2) 大学院国際日本学研究院の教員 1名
- (3) アジア・アフリカ言語文化研究所の教員 1名
- (4) 事務局の職員 1名

3 委員会に委員長を置く。委員長は、選考会議が指名する。

4 委員長は、委員会及び調査を掌理する。

5 第2項の委員選出にあたっては、委員が欠員となった場合補充する者をあらかじめ定めておくものとする。

6 委員会は、選考会議が学長の選考を終えたときをもって解散する。

(調査の参加資格)

第4条 参加資格者は、専任の教員（テニュアトラック教員を含む）並びに専任の事務職員及び技術職員とする。

2 選考会議の委員は、参加資格を有しない。

3 調査実施日において休職中の者、出勤停止中の者、大学が承認した休業及び病気休暇中である者は、参加資格を有しない。

(調査にかかる公示)

第5条 調査の実施に当たっては、実施日の10日前までに様式1により次の事項を公示する。

(1) 調査の実施方法

(2) 規程第5条第5項に定める学長候補者として選定された者の氏名

2 委員会は、調査を実施する場合は、選定した学長候補者が学内に所信を表明する機会を設けるものとする。

3 委員会は、候補者とした理由、候補者の経歴、候補者の意思表明書等を参加資格者に通知する。

(参加資格者名簿の確定)

第6条 委員会は、公示日において参加資格者を確定し、その名簿(様式2)を作成する。

(調査の実施方法)

第7条 調査の実施方法については、委員会が別に定め、参加資格者に通知するものとする。

(調査の効力)

第8条 委員会が定めた調査の実施方法によらないものは、無効とする。

2 調査の効力につき疑義があるときは、委員会がこれを決定する。

(調査日前調査の実施)

第9条 参加資格者は調査日にやむを得ない理由により調査に参加できないときは、書面(様式3)により調査日前調査への参加を申し出ることができる。

2 調査日前調査の実施方法等については、委員会が別に定める。

(調査結果)

第10条 調査結果は、提出期間終了後、委員会が直ちに確認する。

2 委員長は、調査結果を学内に公表するとともに、選考会議に報告するものとする。

附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成18年11月7日から施行する。

附 則

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成22年6月9日から施行する。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成30年9月19日から施行する。

附 則

この要項は、令和3年1月28日から施行する。

附 則

この要項は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和5年1月27日から施行する。

附 則

この要項は、令和7年4月1日から施行する。

様式1

公 示

国立大学法人東京外国語大学学長選考に係る意向調査を下記により実施する。

年 月 日

学長選考・監察会議議長

記

1. 調査日時 年 月 日 (○) ○時～○時

2. 調査の実施方法

3. 学長候補者氏名

(50音順・敬称略)

○ ○ ○ ○

○ ○ ○ ○

.....

4. 不在時の調査

(1) 調査期間 年 月 日 (○) ～ 年 月 日 (○)

○時から○時まで

(2) 調査方法 ○ ○ ○ ○ ○ ○

様式2

参加資格者名簿（五十音順）

年 月 日 確定

整理番号	氏 名	職 名	調査票 交付認印	備 考

以上確認する。

意向調査委員会委員長 氏 名

- (注) 1. 整理番号は、通し番号とする。
 2. 名簿確定後、調査日までに参加資格を失った場合は抹消し、備考欄に参加資格を失った年月日を記載する。

様式3

年 月 日

学長選考・監察会議議長 殿

部局・職名

氏 名

調査日前調査参加申出書

私は、調査日に下記理由により調査に参加できないため、調査日前調査への参加実施を申し出ます。

なお、下記理由は事実に相違ないことを誓います。

記

<調査日に参加できない理由>